

開催概要

- 【開催日時】 令和6年5月20日（月）午後3時から5時まで
- 【出席職員】 東京都港湾局離島港湾部、三鷹市、府中市、調布市（全て部長以下）
- 【当日議題】 議題1 令和5年度関連事業実績及び令和6年度関連事業について  
議題2 自家用機分散移転に向けた取組について  
議題3 その他の確認事項について

議題1 令和5年度関連事業実績及び令和6年度関連事業について 資料1

【移転促進補助制度】 予算額（R5：1000万円，R6：1000万円）

- ・対象：調布飛行場に航空機登録があり、調布飛行場から移転する自家用機の所有者等
- ・補助対象経費：交通費、移転に必要な資機材の購入費や輸送費等
- ・補助期間：移転費用は、移転した日が属する会計年度の年度末まで  
交通費は、移転した日が属する会計年度から5年間
- ・令和5年10月31日施行（令和5年度は実績なし）
- 令和6年度においても上記制度を引き続き運用

【分散移転検討調査】 予算額（R5：1000万円，R6：2000万円※）

- ・令和5年10月の契約不調後に内容精査のうえ再起工し、令和6年2月に開札、契約  
※令和5年度予算は未執行、令和6年度予算に2000万円を計上
- 令和6年度は、大島空港の更なる活用に関して、より一層自家用機を受け入れる体制の整備に向け、新たな格納庫の整備用地等について検討

【航空機航跡調査】 予算額（R5：1100万円，R6：2000万円）

- ・調布飛行場を離陸した航空機が、AIP（航空路誌）に定めた経路で飛行しているかを調査（AIPに定められた飛行経路（調布飛行場運用規程第7条にも規定あり））  
北側へ離陸する場合：安全高度に達した後、西武多摩川線と東八道路の交点からJR中央本線の間で変針  
南側へ離陸する場合：安全高度に達した後、中央自動車道から多摩川の間で変針
- ・夏季の計測は、令和5年8月28日から9月2日及び9月10日に実施（延べ142機）  
→南側へ離陸後に中央自動車道の手前で西側に変針している航跡を確認（1機）
- ・冬季の計測は、令和5年12月18日から24日に実施（延べ137機）  
→北側へ離陸後に東八道路の手前で東側に反れている航跡を確認（1機）
- ・東京都は、上記の事案を踏まえ、当該機の操縦者に対する確認・指導を行うとともに、運行担当者会議での注意喚起（AIP遵守の徹底）を実施
- 令和6年度は、より厳格な運航管理につなげるため、観測精度を向上

《地元市から東京都への意見・要望》

- ・操縦者において調査をすることを認識していたにも関わらず、離陸後の経路を守れていない飛行が確認されたことに憤りを覚える。改めて罰則等についての検討が必要。
- ・議会から強い要望がある中、違反者に対して厳正に対処していかなければ、ひとつのゆるみを取り返しのつかない重大な事故につながると認識すべき。

【大島空港の整備等】

- ・給油施設は令和6年3月に施工完了し、5月16日から使用開始
- ・訓練飛行（タッチアンドゴー：着陸後そのまま加速し離陸する）を4月18日から許可（訓練飛行の対象は、自家用機や、定期便以外の事業用機等）
- ・訓練時間は午前10時～午後3時（午前1機、午後1機）

議題2 自家用機分散移転に向けた取組について 資料2

【自家用機所有者との協議状況】 <所有者の区分>企業：10機，団体：5機，個人：2機

- ・調布飛行場に航空機登録をしている全ての自家用機（全17機）の所有者を対象に、自家用機の利用状況や移転の意向について、ヒアリングを実施
- ・第1回ヒアリング（令和4年12月～令和5年2月）  
→全17機中2機が、他空港への移転について検討の意思あり
- ・第2回ヒアリング（令和5年4月～同年10月）  
→第1回ヒアリングで移転検討の意思があった2機のうち1機は移転に向けて交渉継続  
→別の1機は団体内での議論を行った結果「移転困難」と回答あり  
→上記以外の15機についても「移転困難」との主張あり
- ・第3回ヒアリング（令和6年4月～）  
→自家用機分散移転の実現に向けたヒアリングを実施中
- 東京都が目指していた令和6年度当初（大島空港給油施設の完成時）での移転には至らず

《地元市から東京都への意見・要望》

- ・結果が全てと言い続けてきた中、目標であった給油施設の供用開始時での移転が実現されず大変残念。全17機の移転が約束なので、危機感を持って取り組むべき。
- ・改めて移転実現時期の目標設定を行ったうえで、取組を進めることが重要。
- ・これまでの間、東京都が自家用機団体の要望に沿って、ソフト・ハード両面での環境整備をしてきたにも関わらず自家用機が移転しないことに憤りを感じる。

【自家用機分散移転推進委員会における検討状況】

- ・令和6年2月19日及び5月16日に、自家用機分散移転推進委員会を開催
- ・自家用機分散移転に係る調整状況等を報告・共有し、今後の対応について協議

【新たな移転先確保のための取組状況】

- ・継続的に関東近郊にある空港を対象に自家用機受け入れ可否等のヒアリングを実施  
→2箇所（大根飛行場、竜ヶ崎飛行場）にて常駐機の受入れ可能性があることを確認  
1箇所（大根飛行場）において、駐機スポット3機の空きを確認（令和6年4月22日時点における確認状況）

議題3 その他の確認事項について 資料3

【墜落事故風化防止の取組】

- ・部転入者に対して、平成27年7月の事故の概要や事故後の都の取組に関する研修を実施
- ・7月を「空の安全月間」と定め、都営空港の管理運営における安全意識の徹底を図るため、事故の風化防止のための局悉皆研修及び7月26日における黙とうを実施予定

【航跡調査結果の公表について】

- ・調査結果の公表に当たっては、地元市との調整等を実施予定
- ・調査結果については、東京都港湾局のホームページにて公表予定

【調布飛行場に係る取組スケジュール】

- ・自家用機分散移転の交渉：令和6年度末までの自家用機分散移転実現に向け、移転に前向きな自家用機所有者を重点的に移転実現に向けて調整
- ・他空港移転関連：継続的に他空港の情報を収集し、移転交渉に活用
- ・航空機航跡調査：昨年に引き続き夏季及び冬季の観測を実施予定  
より精度や確実性の高い観測方法等について検討予定